

豊山町特別職報酬等審議会 会議録

日 時	平成23年1月31日（金） 午前10時から午前11時30分まで		
場 所	豊山町役場4階 委員会室		
出席者		氏 名	氏 名
	委 員	安藤 茂市	奥村 俊夫
		京増 明	小坂 芳則
		星野 幹子	細野 清
	事務局	安井 美千夫	
		鈴木 幸育（町長）	長縄 松仁（総務部長）
	牛田 彰和（総務・防災係長）	安藤 光男（総務課長）	
	林 真吾（総務・防災係 主任）		
欠席者	なし		
発言者	議 事		
総務課長	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>ただ今から、豊山町特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私とも大変お忙しいなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を努めさせていただきます、総務課長の安藤光男と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、初会合ですので、ただ今から、委員の皆様には辞令の交付を行います。よろしくお願いいたします。</p> <p>辞令の交付は、自席において交付させていただきますので、そのままお待ちください。</p>		
	（辞令伝達）		
総務課長	<p>ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介させていただきます。</p> <p>最初に、安藤委員さんでございます。奥村委員さんでございます。河村委員さんでございます。京増委員さんでございます。小坂委員さんでございます。長谷川委員さんでございます。星野委員さんでございます。細野委員さんでございます。水野委員さんでございます。安井委員さんでございます。</p> <p>次に、町側の出席者の紹介をさせていただきます。</p> <p>鈴木町長でございます。長縄総務部長でございます。牛田総務・防災係長でございます。林総務・防災係主任でございます。</p> <p>それでは、ここで町長からごあいさつを申し上げます。</p>		

町長	<p>改めまして、おはようございます。昨今の寒さが身にしみる毎日でございます。平素は、町行政の推進に大変ご尽力いただき、改めましてお礼申し上げます。</p> <p>本日は、特別職報酬等審議会を開催しましたところ、ご多忙にもかかわらず、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、審議会委員の就任を依頼しましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、大変感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>さて、本町の特別職、議員の報酬につきましては、本審議会の開催結果に基づきまして、平成20年4月から現在の額を適用させております。</p> <p>本日の諮問内容につきましては、特別職の月額改定の有無等について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますとともに、最終的な答申をいただきたいと思っております。</p> <p>限られた時間ではございますが、十分検討賜りまして、どうかよろしくご審議いただきたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
総務課長	<p>それでは審議に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。まず本日の次第1枚、委員名簿1枚、それから事前にお渡ししております審議会条例1枚、資料1から4をまとめたものが1部となっております。</p> <p>万一、不足しているものがありましたら、その場で申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、最初に、審議会の条例と概要について説明をさせていただきます。</p>
総務・防災係長	<p>それでは、事前にお渡ししております豊山町特別職報酬等審議会条例をご覧ください。</p> <p>まず、第1条の内容につきましては、議員報酬等を審議するため、本審議会を置くものでございます。</p> <p>第2条は、その内容として議員の報酬並びに町長、副町長の給料の額を議会に提出するときは、審議会の意見を聞くものとしております。</p> <p>第3条は、委員の構成は10名以内とし、また町内の公共的団体等の代表者及びその他住民の方から必要のつど任命し、この審議会が終了しましたら、解任ということになります。</p> <p>以下につきましては、会長の選出方法及び会議の招集等でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。なお、本日の会議の会議録につきましては、発言者の氏名を除いて公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議につきましては、守秘義務がございますので、他言はご遠慮いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。以上です。</p>

総務課長	<p>次に議題に入ります。</p> <p>ただ今、ご説明いたしましたように、豊山町特別職報酬等審議会条例第5条の規定に基づきまして、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっております。</p> <p>ただ今の出席委員数は、10名中10名ですので、会議は成立しております。</p> <p>次に、条例第4条の規定に基づきまして、会長の選任をお願いしたいと思います。</p> <p>会長の選任につきましては、委員の互選となっております。どのようにお取り計らいさせていただければよろしいでしょうか。</p>
	(事務局一任の声)
総務課長	それでは、推薦によりましてお願いしたいと思いますのですが、どなたか、ご意見又は推薦はございますでしょうか。
A 委員	B委員にお願いできたらどうかと思いますが。
総務課長	ただ今、B委員の推薦のご発言がございましたが、みなさまいかがでしょうか。
	(異議なしの声)
総務課長	<p>それでは、B委員さんに会長をお願いしたいと思います。</p> <p>B委員さんは、会長席に移動をお願いします。</p> <p>(B委員が会長席に着席)</p> <p>それでは、誠に恐縮ですが、会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
会 長	<p>それでは、就任のご挨拶を申し上げます。〇〇の〇〇と申します。</p> <p>〇〇や〇〇の方で業務をしております。</p> <p>今日は、豊山町の報酬審議会の会長就任ということで、皆様方のご協力を得ながら、審議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>特に昨今では、この議員報酬について、様々な意見がございますけれども、豊山町としての報酬ということで、皆様と審議しながら答申を行えるよう、ご協力をお願いいたしまして、会長のあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、町長からB会長に特別職の報酬等の額の改定につきまして、諮問書をお渡しいたします。</p>
	<p>(町長が諮問書を朗読し、会長に手渡す。</p> <p>その後、事務局から各委員に諮問書の写しを配布する。)</p>

総務課長	<p>ここで、お手元の諮問案について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>従前は、具体的な月額を諮問案としてご提示しておりましたが、昨年度からは、具体的な額等については提示しておりません。</p> <p>これは、現在支給している月額に改正する際、議会から引き下げ額が千円と少額であり、審議会で論議はありましたが、結果的には提示された諮問額のままで答申を受けている、といったご意見をいただきました。</p> <p>また、議員の報酬については、議会から本審議会の答申に委ねるとの意見をいただいております。</p> <p>さらに、周辺自治体の審議会の実施状況等も踏まえまして、今年度の審議会の内容につきましては、町長・副町長・議員の月額について改正を実施するか、また実施する場合はその月額及び施行期日について審議していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、町長は、所用のため一時退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(町長退席)</p> <p>それでは、報酬等について審議をお願いいたしますが、議事の取り回しにつきましては、会長にお願いしたいと思っております。</p>
会 長	<p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明がありましたように、議員報酬については、議会から本審議会の答申に委ねるといってお話がありましたので、非常に重要であると認識しております。まずもって、資料の説明を事務局のほうからお願いしたいと思います。</p>
総務・防災係長	<p>それでは、事前にお配りしております資料に沿いまして、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1をご覧くださいと思います。資料1につきましては、一般職給料改定率に基づく参考月額の資料でございます。</p> <p>昨年度における審議会での一般職給料改定率は、平成20年度を基準としました。</p> <p>しかし、昨年度の審議会で基準年度が1年ずれているのではというご指摘がありましたことを受け、事務局として精査した結果、今回用います基準年度については、平成22年8月の人事院勧告を受けて行われた一般職の給与改定率を用いて算出しております。</p> <p>なお、現在の月額は、職員の給料改定率を算出基礎として改正しておりますが、平成20年度から適用されています。</p> <p>現在の月額金額につきましては、町長834,000円、副町長689,000円、議長379,000円、副議長304,000円、議員284,000円となっております。</p>

<p>総務・防災係長</p>	<p>なお、平成22年度の給与改定率は、マイナス0.1%となっており、その下の参考月額改定率は0.1%となっておりますが、マイナス0.1%ということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。</p> <p>資料2につきましては、昭和64年1月1日から今回までの特別職、議員の改定額の一覧表となっております、最新の改定実績は平成20年4月1日現在のものとなっております。</p> <p>なお、改定率につきましては、実際の改定率となっております。</p> <p>続きまして、資料3をご覧ください。</p> <p>資料3につきましては、尾張管内には、豊山町を始めとして、扶桑町まで5町ありますが、それら町の特別職、議員の給料月額、報酬月額、議員定数、人口の平成22年4月1日現在の状況一覧表でございます。</p> <p>町長の給料月額は、最大919,000円から最小834,000円までとなっております、差額につきましては85,000円の差があります。</p> <p>同様に、副町長は42,000円、議長は35,000円、副議長は30,000円、議員は22,000円の差額がございます。</p> <p>最後に、資料4をご覧ください。</p> <p>資料4につきましては、特別職、議員の年収額の一覧表となっております。</p> <p>なお、期末手当につきましては、今年度の人事院勧告により、一般職の職員の期間率が下がり、同様に、国の特別職等の期間率も下がったことに準じまして、本町の特別職におきましても、平成22年11月の臨時議会におきまして、期間率も同様に減少しており、金額もその減少した金額となっております。</p> <p>以上で、簡単でございますが、説明とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局のほうから、資料についての説明をいただきました。</p> <p>この件につきまして、また、その他の事項につきまして、それぞれご質問なり、ご意見があるかと思っておりますので、皆さんから発言をお願いしたいと思っております。何かございますでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>事務局から資料3の月額について説明をいただいたのですが、そこに記載された月額を用いて、そのまま資料4の年額となっているのですか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>いま、A委員からお話がありましたように、資料3にあります給料月額に12ヶ月を掛け、勤勉手当は特別職、議員にはございませんので、期末手当を入れて、年額は13,575,435円となります。</p> <p>副町長以下につきましても、同じ考え方でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございましたら、ご発言をお願いします。</p>
<p>C委員</p>	<p>諮問案に1番から3番までありますけれど、1番の給料の額というのは、資料4でいいますと、報酬・給料ということでよろしいでしょうか。</p>

会 長	事務局のほうから。
総務部長	給料等の月額でございますので、資料3を見ていただきますと、本町の特別職、議員の給料等の月額は、一番上の左から、町長は834,000円、副町長は689,000円、議長は379,000円、副議長は304,000円、議員は284,000円であり、この額について、ご審議していただくということでございますので、よろしく願いいたします。
C 委員	ということは、期末手当は対象ではないということよろしいですか。
総務部長	給料等の月額については、答申の結果を受けて議会で論議した結果、金額を上げるのであれば上がりますし、下げるのであれば当然下がります。 ただし、期末手当については、職員に準じているため、一般職員の期末手当の支給月を0.15月下げたことに伴い、特別職、議員につきましても、支給月を0.15月下げさせていただいております。 あくまで、月額の給料等について答申を賜りたいと思います。
会 長	他にございましたら。
A 委員	それぞれ町長、副町長、議員と月額を決めればよいのですかね。
会 長	まとめてでも結構でございますし、もし個別の職に対するご意見等があれば、お受けいたします。
A 委員	資料3のほうで、他町の状況を踏まえ、月額を決めていると思いますが、もし分かれば、他団体における今年度の審議会の状況等を教えていただければと。
総務部長	先ほど、係長から説明のありました資料1を見ていただくとわかりますように、今回の改定率がマイナス0.1%であり、影響も少額であるため、まだ審議会を開催していない団体もございますが、多くの団体では据え置きというような状況です。 把握している範囲では、尾張旭市が少額でも下げるということを聞いております。 下げ幅についてですが、特別職、議員の給料等の月額に、国と同じ改定率を掛けて下げているようです。 その他の団体では、改定額が少額となるため、そもそも報酬審議会を開催しない団体もございまして、うちのように毎年開催する団体もございまして。 なお、議員定数の削減により、逆に報酬を上げるという団体も1団体ございました。 以上でございます。
会 長	A委員、よろしいでしょうか。
A 委員	据え置きが多いということですね。
総務部長	はい。
会 長	その他、ございますか。

D 委員	議員定数が減ると聞いている。今年の4月に選挙があるが、いつからか。
総務部長	議員定数につきましては、議員提案により、現在の14名から12名となり、今年4月の選挙から2名の減となることが決まっております。
会 長	その他ございますか。
A 委員	<p>議会の方では、議員提案による議員定数の削減や議会改革などの見直しが行われているようですが、今回、議員報酬だけは、審議会に委ねることとあります。</p> <p>最近の新聞報道等では、議員はボランティアという感覚で、議員の人数は多くても、報酬は少なくてよいのでは、という意見もございます。</p> <p>実際、議会当局の話のなかで、議員報酬について、どのような議論があったのか、なぜ、議員報酬については、審議会の答申に委ねることとなったのか、分かれば教えていただきたいのですが。</p>
総務部長	<p>これらの議論については、町のホームページでも公開しておりますが、先の議会事務局に提出されました署名のほか、他の団体でも議員定数の削減など、議会改革等に関する意見がございました。</p> <p>議会の方で、どのように論議されたかにつきまして、公開されている内容を、私なりに少しまとめて話しさせていただきますと、議長を除く13名の方、それぞれの意見がございまして、全員の方が審議会に委ねるという意見ではありませんが、会議録を見る限り、多数の方が審議会に委ねるとの意見でございました。</p> <p>ただ、新聞等にありますように、河村市長の言われるようなボランティアという意見もあれば、そうではないという意見もあり、また、業務内容に見合った報酬の対価かどうかという意見など、様々でございます。</p> <p>審議会に委ねるという結果も、必ずしも全員の意見というわけではございませんが、ここで審議会としての意見がまとめられれば、最終的には答申とし、町長に最終判断をしていただき、議会にお話をしたいと思っております。</p> <p>また、冒頭お話させていただいたように、審議会の内容は、基本的に名前を除いて会議録を公開とさせていただくとともに、各議員にもお渡しする予定でありますので、その結果を踏まえ、議員の皆さんが審議会の内容をそれぞれ判断されると思っております。</p>
A 委員	ホームページの内容を見ていないので分かりませんが、議会として何かを決定したなど、具体的なものはないのでですか。
総務部長	あくまで議会の中での論議であり、私としてもホームページに公開された内容までしか把握していませんが、議会の会議録を見る限りでは、25名の方の署名を議会事務局が受け、それを踏まえて議員が全員協議会を開催し、結果として議員定数が14名から12名に削減された、と聞いております。今回の件でも、外からのそういうご意見があれば、それぞれ議員間でもお話をされるのではないかと。そのあたりは、私どもでは、お答えがなかなか難しいところでございます。

会 長	他にはよろしいでしょうか。
E 委員	<p>各委員の方からお話がありましたが、議員さんの報酬を決めるにあたって、大事なこととしては、3つあると思います。</p> <p>1つ目は、議員の報酬は住民の税金で賄われているため、議員定数の削減もそうですが、民意が反映された報酬であるかということです。</p> <p>実際、町民の方が、今の議員報酬が高いのかは別として、金額を上げるにしても下げるにしても、一番最初に、民意がどうか、ということです。</p> <p>ある程度の民意を踏まえないと、他の4町の資料については金額の参考にはなりませんけど、同じような考え方でよい、ということにはなりません。</p> <p>2つ目は、県営名古屋空港の一元化の関係で、町税等が大幅に減りましたね。で、平成21年度の報酬審議会の議事録をホームページで見させていただきましたけれど、財政調整基金が2億3千万円の減少、それから地方債が約6億2千万円増えており、実質約8億円の減収ということは、はっきり言いますと、財政豊かな町だと言われていたが、空港の移転によって、そうではなくなったと思います。</p> <p>そう考えてみれば、町民の方が、今の議員報酬をどのように考えてみえるか、そのあたりを考慮していただきたいと。</p> <p>このことに関連して、詳しい数字は分かりませんが、豊山町の財政が非常に逼迫しており、住民の意見とか、私個人の意見ですと、空港の移転によって、そう豊かな町ではないと。そういうなかで、収入、支出のバランスを考えて、議員報酬を考えるべきではないでしょうか。</p> <p>3つ目は、やっぱり現状を含めた将来のことです。県営名古屋空港はFDA（フジドリームエアラインズ）や企業誘致とかいろいろあると思うんですけど、現状どおりいけるかどうか。</p> <p>約8億円の減収のなかで、議員報酬は本当にこの金額でよいのかと。</p> <p>その中で、やはり一番大事なのは、民意が反映しているかということです。</p> <p>先ほど、別の委員からお話もありましたが、周りの方の声を聞いていると、全員ではないが、今の議員は何をやっているんだという厳しい意見も聞いています。だから、住民の意見、民意を反映しているかということは、現在の報酬の額が、本当にこれでいいのかと、かなり疑心暗鬼のところもあります。そういうところで、少しメスを入れて考えてみたいと思います。</p> <p>まあ、他の4町との比較もありますけど、財政状況も違いますし、豊山町の場合には、県営名古屋空港があるということもあります。参考にはなりませんけど、それぞれの町の考え方もあると思います。</p> <p>ただ、先ほど申し上げたように、豊山町の将来と財政状況を考えると、議員報酬については、私は少し考えるべきではないかな、と思います。</p> <p>ただ、1回の会議で、いくらにするとか具体的には難しいと思います。</p> <p>考え方として、豊山町の財政状況等を踏まえると、他町の状況と比較し、</p>

	<p>て「右にならえ」で据え置きもよいとは思いますが、減らすだけではなく、上げるという考え方も出てきます。</p> <p>ただ、議員の活動内容が、町民に対してストレートに伝わっていない感じがあり、町民としては疑心暗鬼の部分もあります。</p> <p>議員さんは一生懸命やっというらっしゃると思いますが、そんな意見や、今の豊山町の現状を考えると、私の個人的な意見としては、やはり据え置きか、最終判断は議会で決められるとは思いますが、若干は削減方向に向かっていただいたほうが良いような気がします。</p> <p>総論的な話で申し訳ありません。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>E委員の意見を少しまとめさせていただきますと、民意であるとか、バランスシートの話であるとか、議員の活動内容等を踏まえ、若干削減の方向がよいのではないかと。</p> <p>議員定数については、議員の皆様のご提案により削減に至ったものの、議員報酬については、報酬審議会の答申に委ねるということです。</p> <p>ただ、報酬月額を決めることになると、1回の審議会ではなかなか結論が出ないですが、若干削減の方向で行かれたほうが、という意見でよろしいでしょうか。</p>
E 委 員	<p>もう一つ、お尋ねしたいことがあるのですが、町税について滞納している方が見えると思いますが、その中で、町県民税と固定資産税の豊山町の未納率を教えてくださいませんか。</p> <p>収入源が減っているので、そういうところにも若干目を向けていただけたらと思いますが。</p>
総務部長	<p>この場では、町税の収納率までは把握はしておらず、正確な数値の報告は難しいですが、私の覚えている限りで申し上げますと、町税の主なものとして、町県民税、固定資産税、国民健康保険税があり、それぞれに収納率がございます。</p> <p>国民健康保険税は、若干収納率が下がりますが、町県民税と固定資産税につきましても、約97%前後の収納率であり、3%弱につきましても未納がございます。</p> <p>ただですね、税務課の職員が3ヶ月に1回、夜間に滞納整理を行っております。</p> <p>やはり、滞納の方というのは、固定資産税がない方、国民健康保険ではない方もございますが、大概是全ての税目で未納という方がほとんどです。</p> <p>納税者とのバランスもございますので、町としましては、未納の方に対しまして、夜間の滞納整理をはじめ、未納者の減少に鋭意努力をさせていただいておりますが、まだまだ完納していただけていないのが現状でございます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>

E 委員	<p>これからは収入が減っていくということで、増える要素を考えていくべきだと思います。</p> <p>だから、回収できるものは、回収すべきかと。それが収入になるものですから、そのあたりを確認したかったのです。</p>
総務部長	<p>町においても、行政改革推進会議を開催し、行政改革を行った結果、職員の定数につきましては131人まで削減し、また、昨今の経済状況等を踏まえまして、職員の地域手当を引き下げ、4億6千万円ほどの削減を行いました。</p> <p>また、それではまだまだ財政状況が厳しいということで、有識者懇談会、いわゆる豊山町の事業仕分けをスタートさせまして、それぞれ団体等に補助している金額について、再度見直しを行い、具体的に23年度予算に反映させることができました。</p> <p>そういう意味では、町としましても、できるだけ支出を減らす方向で進めております。</p> <p>また、議会の方でも、全員協議会で議論されていると思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
E 委員	<p>いま、総務部長がおっしゃられたように、やはり民意のことを考えると、町の方では職員の定数は削減され、手当は削減されたのに、議員さんの報酬はというと、本当に据え置きでいいのか、というのが正直な民意ではないでしょうか。</p> <p>そこのところを考えると、お互い痛みわけというわけではありませんが、削減の方向に向かうべきではないでしょうかね。</p>
会 長	<p>わかりました。他にご意見はございますでしょうか。</p>
F 委員	<p>総務部長の方からお話が出ましたが、職員だけでなく、住民の方へのサービスもかなり低下していると思います。</p> <p>具体的には、供用施設の暖房費の削減ということで、何度以上に上げてはいけないとか、そういう話を聞いております。</p> <p>ですので、住民もそれだけ痛みを感じているのですから、やはり議員のみなさんも、減少の方向で持っていったほうがよいと私は思います。</p>
会 長	<p>F委員のご意見としては、住民の皆様もサービスが低下しており、痛みを感じているため、議員の皆様も削減の方向がよいということによろしいでしょうか。</p>
F 委員	<p>はい。</p>
会 長	<p>その他ございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>えー、様々な意見が出ましたが、皆さんと報酬審議会の委員ということで辞令を受け、それぞれのお気持ちもあるとは思いますが、時間の関係もございます。</p>

会 長	<p>ここで答申なんですが、結果的には報酬審議会に委ねられておりますので、改定するのか、また改定する場合には、その月額なり施行期日を審議することになっております。</p> <p>今のご意見からすれば、削減というお話もございましたが、その取りまとめは、どのようにしたらよろしいでしょうか。</p>
F 委員	<p>23年度の収入は、町全体でどれくらい減になっているのでしょうか。</p>
会 長	<p>事務局のほうから。</p>
総務部長	<p>いま、平成23年度の予算編成作業を行ってございまして、だいたい一般会計での歳入が約51億円ほどとなる予定であります。</p> <p>そのうち、借金については、臨時財政対策債を2億円ほど借りる予定です。</p> <p>また、町の貯金である財政調整基金、現在は約12億円ほどございますけれど、それを約2億4千万円ほど取り崩させていただくという状況ですから、22年度と23年度と比べますと、まだ予算編成段階ですので、詳細は分からず申し訳ありませんが、明らかに収入が減っている状況です。</p> <p>やはり、一番多く減ったのはですね、県営名古屋空港となった関係で、空港に関する交付金や航空機燃料譲与税などが大幅に減少したことにより、約5億円ほど減少したことが一番大きかったです。</p> <p>それに比べれば、22年度と23年度では、さほど大きく減少したことはございません。</p> <p>ただ、収入と支出はイコールになる必要がありますので、収入も支出もシビアに見込む必要がございます。</p> <p>詳細は分かりかねますので申し訳ありませんが、もし必要であれば、改めて調べたうえでご報告させていただきますが、その辺りはご理解いただけたらと思います。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>報酬の関係につきましては、全体では減らす方向ではないかというふうに思います。</p> <p>ですが、私の考えとしましては、町長、副町長さんは常勤でそれぞれ一生懸命やっつけていらっしゃるのですが、非常勤と言われる議員さんに対する削減の声が大きいのかなと。</p> <p>しかし、いまお話しがありましたように、個々で考えると色々ありますので分かりませんが、全体の中では、平成20年に削減しておりますし、議員の定数も14名から12名に削減されるということで、支出が削減されるということもありますし、議会改革の一環として、2012年から議会報告会を行うということも聞いておりますので、先ほどE委員がおっしゃったように、地域の代表ということで、そこから選ばれた方が活動した結果を報告するなど、成果を挙げるということを期待して据え置きというのも、いかがかなとは思いますが。</p>

	<p>ちなみに、ケーブルテレビで議会中継を放映していれば、議員さんが一生懸命やっている姿を見てもらえたのですが、やはり予算の関係でやめられたのですか。</p>
総務部長	<p>これにつきましても、町の方で検討会があったところに、その中のご意見があり、実施したものであります。その後、総合計画のアンケートがございまして、議会中継の視聴率が非常に低かったということもありました。</p> <p>昼間の放映ということもあり、視聴率が数パーセントしかなかったというお話もありましたので、実際にお金を掛けている割には、見ていただけなかったということです。</p> <p>興味のある方は、議会の方で傍聴してもらおうということで、議会中継に関するケーブルテレビの予算につきましては、削減する方向で議会にお願いしまして、了承いただいたということです。</p> <p>なお、会議録につきましては、町のホームページでも掲載しておりますので、そちらの方で皆様に見ていただくということで、予算を削減させていただきました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>その他ございますでしょうか。</p>
G 委 員	<p>民間の場合、収益が落ちれば報酬が下がるという状況にあります。</p> <p>報酬を検討する際に、他の町との比較というものが妥当性があるのかといえ、必ずしもそうとは限らないと思いますが、ただ、1つの参考にはなると思います。</p> <p>その際、ベースとなるものとして考えられるのは、町の人口というので規模を比較するのも1つかと思います。</p> <p>資料3のなかで、豊山町から他の4町を比べてみると、町長、副町長、議長までは5町のなかで最も低い水準になっています。</p> <p>ただ、議員だけは、そうではありません。</p> <p>金額が最下ならいいか、というわけではないと思いますが、私はこういった報酬については、ボランティアではないと思うんですね。</p> <p>昨年度の報酬を決める際に、議員定数がどうなのかということも検討されていたと思うんですけど、結果として2名の定数が削減されたという手が加えられたということは、1つの前進ではないかなと思います。</p> <p>ということからしますと、議員の報酬をどうするのかという前の段階で、一応検討されて、議員の定数が削減されたということを踏まえ、今回は据え置きでもよいのではないかと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。</p>
C 委 員	<p>いま、他の委員からご意見がございましたが、この報酬額を上げるのか、下げるのかについて、何をもちて判断するのかということですが、私自身、判断基準というものはありませんけれど、市町村の財政状況とか、いまお話のありました人口規模も基準になると思います。</p>

	<p>あともう1つ、資料1にあります一般職の方々の改定率がマイナス0.1%とありますが、私が把握しております人事院勧告の改定率では、マイナス0.19%だったと思いますが。</p>
総務・防災 係 主 任	<p>委員からお話のありましたマイナス0.19%というのは、民間給与と比較した際の率でございます、ここにありますマイナス0.1%というのは、国家公務員の給与と比較した際の率でございます。</p>
C 委 員	<p>ということになりますと、人事院勧告の率というのは、一般職の方に適用されておりますので、やはりこの数字は無視できないのかなという気がします。</p>
会 長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、前段言いましたように、報酬の改定につきましては、議会の方からこの審議会に委ねるとのことですので、また、このような議論のキャッチボールを続けても仕方ありませんので、改定するのか、それともしないのかという事になってきます。</p> <p>色々な意見がございましたが、今回の報酬審議会につきましては、時間的な制約もございます。</p> <p>ちなみに、昨年度の答申では、現行と同額とするとしながら、附則事項として、『本審議会の所掌事項ではありませんが、議員定数の削減について多くの意見が出されたことに関し、十分認識されることを強く望みます。』という文言を加えました。</p> <p>それから言えば、今回、報酬について削減という意見がかなりございましたので、皆さんがよろしければ、例えば、報酬は現行どおりとして、もし附則事項をつけるのであれば、また議員の方に振るということになるのと、同じことになってしまいますので、民意であるとか、バランスシートとか、将来のこととか、第三者機関でも構いませんけれども、何らかの方法で再考していただくと。</p> <p>あくまで強制ではありませんが、皆様のご意見を踏まえるのであれば、そういった一文を入れさせていただくのもよいか、と思います。</p> <p>そんな形によろしいでしょうか。</p>
A 委 員	<p>適当かどうか分かりませんが、いま聞いていますと、議員改革の中では、定数の削減が行われておりますので、私としては、議員さんが今後しっかりやっていただければ、このままでも構わないと思います。</p>
E 委 員	<p>やはり、議員の方がどのように活動をされているのか、ちゃんと住民の方に伝われば、据え置きでも構わないかと。</p> <p>ただし、この厳しい状況のなかで、全体のバランスとしては、削減の方向で考えていただきたいと思いますが、逆に、地区の代表として一生懸命活動している姿が住民の方々に伝われば、報酬を上げてもいい、という意見も出るのかもしれないね。</p>

	ただ、現状の活動内容を踏まえれば、やはり現状維持か削減の方向になるのではないかと思います。
会 長	わかりました。 では、そういうことで、附則事項として少し文言を入れることができれば、それを入れるという形で。 それでは、答申書を事務局でとりまとめてまいります。 しばらくお待ちください。
	(事務局 答申書の作成)
	(町長出席)
	(答申書を朗読し、町長に手渡す。事務局から各委員に写を配布する。)
会 長	その他の事項として、事務局、何かございますでしょうか。
総務部長	特にございません。
	委員の皆様、何かございますでしょうか。
	(特になし)
会 長	それでは、答申も終わりました。 皆様のご協力により、無事に審議も終わりましたこと、心からお礼申し上げます。会長の職を下りたいと思います。 ありがとうございました。
総務課長	大変長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。 最後に、町長からご挨拶申し上げます。
町 長	長時間、ご審議賜りまして、大変ありがとうございました。 皆様から答申いただきました内容につきまして、これから十分に検討してまいりたい、こう思っております。 また、社会情勢を踏まえまして、今後も皆様方の貴重なご意見をいただきたいと思います。 今日は本当にありがとうございました。
総務課長	それでは、これで解散とさせていただきます。 ありがとうございました。